

全国学力・学習状況調査の調査結果をお知らせします

平成20年度全国学力・学習状況調査は、小学校第六学年および中学校第三学年の原則として全児童・生徒を対象に、児童・生徒の学力・学習状況をきめ細かく把握・分析することにより、教育および教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図り、児童・生徒への指導や学習状況の改善に役立てることなどを目的として4月22日に実施されました。

調査の内容は、教科に関する調査（国語と算数・数学）と生活環境や学習環境などに関する質問紙調査（児童・生徒対象と学校対象）があり、教科に関する調査は、主として「知識」に関する問題と、主として「活用」に関する問題の二種類です。

主として「知識」に関する問題（A問題）は、身に付けておかなければ後の学年などの学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていくことが望ましい知識・技能などを調査するものです。また、主として「活用」に関する問題（B問題）は、「知識・技能」などを実生活のさまざまな場面に活用する力や、さまざまな課題解決のための構想を立て実践し、評価・改善する力な



どにかかわる内容を調査するものです。ここに、三鷹市の調査結果の概要をお示しします。

小学校

国語、算数ともに、平均正答率は、全国平均、東京都平均と比較して上回っており、学習状況は概ね良好であると言えます。また、国語、算数ともに平均正答率は、B問題の方がA問題よりも下回っていますが、A問題よりもB問題の方が、全国平均、東京都平均との差は大きく、知識・技能などを実生活のさまざまな場面に活用する力は概ね良好であると言えます。

国語の各領域ごとの平均正答率は、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」においては、全国的に全国平均、東京都平均と比較して上回っているものの、ほかの領域と比べて「読む能力」にかかわる設問の平均正答率は全体的に低い傾向があります。今後は、文脈に即して内容を読む学習活動や、幅広い読書活動、読むことと書くことを関連付けた言語活動などを国語科の学習のみならず、各教科などの学習においても一層充実することが大切です。「言語事項」では、漢字を正しく読んだり、正しく書いたりすることについて課題があるため、語彙力を高める言語活動の工夫や、国語辞典や漢字辞典を活用する指導を重視することが求められています。

算数の各領域ごとの平均正答率は、「数と計算」「量と測定」「図形」「数量関係」とともに、全国平均、東京都平均と比較して上回っています。算数Bでは、ほかの領域に比べて「数量関係」の平均正答率は低く百分率の意味をしっくりと理解させる指導、表とグラフを関連付けて考える指導などを重視することが大切です。

中学校

国語、数学ともに、平均正答率は、全国平均、東京都平均と比較して上回っており、学習状況は概ね良好であると言えます。また、国語、数学ともに平均正答率は、B問題の方がA問題よりも下回っています。国

語は、A問題よりもB問題の方が、全国平均、東京都平均との差は大きく、「活用する力」は概ね良好と言えます。数学は、B問題よりもA問題の方が、全国平均、東京都平均との差は大きく、「知識・技能」などは概ね良好と言えます。

国語の各領域ごとの平均正答率は、「話すこと・聞くこと」「読むこと」については、学習状況は概ね良好であると言えますが、ほかの領域と比べて「書く能力」の平均正答率は低い傾向があります。また、A問題の「言語事項」では、全国平均を下回っており、各領域の学習に役立てるための基礎的・基本的な事項であることを踏まえた言語事項の確実な指導を丁寧に積み重ねることが重要です。

数学の各領域ごとの平均正答率は、「数と計算」「図形」「数量関係」とともに、全国平均、東京都平均と比較して上回っていますが、ほかの領域と比べて「数量関係」の領域の平均正答率は低く、グラフをかき学習活動などを中心に指導を充実させることが求められます。

三鷹市教育委員会においては、調査結果の把握と分析を行い、今後の指導や学習の改善に活かしていくことが重要であると考えています。

なお、詳細は、市ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

↓指導室☎内線3248

小学校平均正答率

	国語A	国語B	算数A	算数B
三鷹市	73.6	60.3	77.4	59.9
東京都	68.5	54.1	74.2	55.7
全国	65.4	50.5	72.2	51.6

中学校平均正答率

	国語A	国語B	数学A	数学B
三鷹市	75.0	64.9	68.0	53.6
東京都	73.5	61.4	62.6	48.9
全国	73.6	60.8	63.1	49.2

本調査により測定できる学力は、特定の一部分であり、学校における教育活動の一側面です。

平成21年4月から小・中学校で新学習指導要領の実施に向けた移行措置による新しい教育内容がスタートします

文部科学省は、平成20年3月に新しい小学校学習指導要領および中学校学習指導要領などを公示しました。また、6月に、小・中学校学習指導要領の改訂に伴う平成21年度からの移行措置についての省令および告示を公示しました。

現行の学習指導要領の理念である、「生きる力」の育成については、新しい学習指導要領にも引き継がれています。そのため、学力の重要な3つの要素を次のように示しております。基礎的・基本的な知識・技能の習得、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力など、学習意欲です。学力の重要な3つの要素をバランスよく伸ばすために、教科などの授業時数を増加し、教育内容を改善します。

また、道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成します。具体的改善内容としては、言語力の育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、小学校段階での「外国語活動」の導入など、外国語教育の充実、社会の変化への対応の観点からの情報教育、環境教育、ものづくり、キャリア教育、食育、安全教育

などの充実が挙げられています。新しい学習指導要領は、小学校では、平成21年度からの移行措置を経て、平成23年度から完全実施される予定です。また、中学校では、平成21年度からの移行措置を経て、平成24年度から完全実施される予定です。

直ちに実施可能な、学習指導要領の総則や、道徳、総合的な学習の時間、特別活動については、平成21年度から新しい学習指導要領の規定を先行実施します。算数・数学および理科は教材を整備して先行実施し、ほかの各教科については学校の判断で先行実施することができま

三鷹市教育委員会では、新しい学習指導要領に基づき、義務教育の9年間を見通した小・中一貫カリキュラムを現在作成しており、平成21年度以降の小・中一貫教育のさらなる充実をめざしております。

なお、学習指導要領の改訂および移行措置の内容などにつきましては、市民のみならず、市民への説明会を実施する予定です。今後市ホームページなどでご案内いたしますので、どうぞご参加ください。

↓指導室☎内線3248

開催いたします 教育支援学級の開設説明会

平成21年4月に開設する教育支援学級（特別支援学級）の説明会を開催いたしますので、お越しください。

七小教育支援学級（知的障がい、固定制）

通学区域 / 三小および七小学区

三中教育支援学級（知的障がい・肢体不自由、固定制）

通学区域 / 高山小および五小学区（ただし肢体不自由学級については全学区）

日時 / 12月17日（水）午前10時～

場所 / 教育センター1階 第一中研修室

申込 / 当日会場へ

☞学務課総合教育相談窓口☎内線3291

学校給食で提供した玉子焼きの原料には 全く事故米穀が使用されていないことが判明

すでに新聞報道でご案内のとおり、市立小学校1校で、7月7日の学校給食の献立「手巻き寿司」において使用した「手巻き寿司用玉子焼」（すぐる食品（株））の原料の一部（鳥田化学工業（株）製造のでん粉）に事故米が使用されていた可能性があるとしていましたが、農林水産省のその後の調査をもとに、市が製造会社に確認した結果、事故米穀が混入している対象商品がさらに絞り込まれたことにより、当該商品には事故米が原料として全く使われていない商品であることが判明いたしました。

市民・児童および保護者のみなさん並びに学校関係者のみなさんには、大変ご心配とご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

今後も引き続き学校給食用食品の安全性の確保に万全の注意を払い、学校給食における衛生管理の一層の徹底に努めてまいりますので、市民のみなさんのご理解ご協力をお願い申し上げます。

☞学務課☎内線3238